平成二十三年沖縄全戦没者追悼式

平成二十三年六月二十三日(木)に平成二十三年沖縄全戦没者追悼式が執り行われ、戦没された方の冥福を祈るとともに世界の恒久平和への誓いを新たにしました。

○沖縄全戦没者追悼式

糸満市摩文仁の平和祈念公園で行われた式典には、来賓の菅内閣総理大臣、横路衆議院議長、西岡参議院議長など、約五,〇〇〇人が参列しました。

式典では、追悼のことば、平和宣言や来賓の挨拶等がありました。菅首相は、追悼式典への参列に先立ち、国立沖縄戦没者墓苑で献花をされ、来賓あいさつの中で、「東日本大震災と原子力発電所の事故という未曽有の困難の中で慰霊の日を迎えることに特別な感慨を覚え、私たちは二度と悲惨な戦争を経験してはならないことは言うまでもなく、いつの時代も、人間の尊厳と生命を守ることこそ政治の任務であることをこの場で心に刻んでいる」と述べられました。横路衆議院議長、西岡参議院議長も沖縄県に対する熱い思いを述べられました。

式典終了後は、一般焼香が行われ、参列者の方々は戦没者のみ霊に手を合わせ、恒久平和を祈念していました。

○平和宣言と平和の詩

仲井眞知事は、「沖縄の私たちには、自分たちに課せられた問題の解決に全力で取り組み、大震災による様々な困難に立ち向かっている人びとのことに深く思いを致し、わが国全体のために何ができるのか、真剣に考え、行動することが求められており、慰霊の日に当たり、県民の英知を結集し、平和創造に積極的に取り組み、世界に発信する」ことを宣言しました。

浦添市立仲西中学校二年生の嘉味田朝香さんは「幸せの一枚」と題して、小学生の頃見た「祖母が持つ一枚の写真」を通して、そこに映し出された子どもたちと祖母の夢、笑顔そして幸せが戦争により奪われた事実を知り、戦争への憤りと平和に対する希求を強く感じる中、平和が続くよう

「忘れてはいけない
この地には
たくさんの笑顔が
たくさんの夢が
眠っていることを」

とする決意を込めて平和の詩を読み上げました。

○慰霊の日の関連行事

追悼式の前日の二十二日夜には、糸満市の平和祈念堂において沖縄全戦没者追悼式前夜祭(沖縄協会主催)が開催され、琉球古典音楽献奏や琉球舞踊奉納が行われました。

二十三日追悼式当日は沖縄県遺族連合会が主催し、第五十回の節目にあたる平和祈願慰霊大行進が行われ、約一,五〇〇人が糸満市役所から式典会場までを徒歩で行進し、平和への誓いを新たにしました。

また、遺族会会長は式典における追悼のことばで、「私達戦没者遺族は、互いに助け合いながら英霊の慰霊顕彰と家運の再興、郷土の復興のために一生懸命に努力し、沖縄県も県民のたゆまぬ努力と国の暖かい支援によって、めざましい発展を遂げ豊かな長寿県となったが、戦争のない平和な国際社会を確立するために一層の精進、努力をする」と述べられました。

お問い合わせ 県福祉・援護課 TEL:098-866-2177 FAX:098-866-2758

新しい公共支援事業について

～平成二十三年度新規事業についてお知らせします。～

「新しい公共支援事業」とは、「新しい公共」の担い手として期待されるＮＰＯ等(特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織)の活動基盤の整備を支援することにより、自立的活動を後押しし、新しい公共の拡大と定着を図るものです。

○仕組み

今回、国の平成二十二年度補正予算として八七,五億円が措置され、各都道府県は交付金として配分を受けました。沖縄県の交付額は一,四九億円となっています。

沖縄県では、この交付金を基金として活用し、下記事業内容に平成二十三年度・二十四年度取り組むことによって、地域の課題に取り組むＮＰＯ等が、自立した活動が継続でき、また広く市民から寄附等の支持を受け、地域での新しいつながりを創りあげいくことを後押ししてまいります。

＜新しい公共支援事業フロー図＞

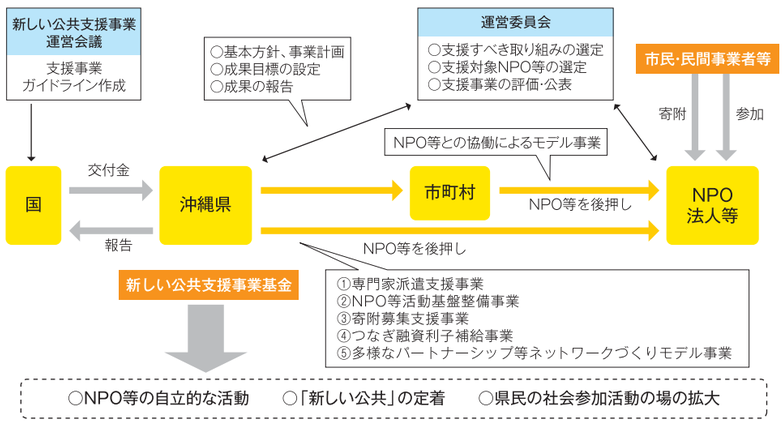

○沖縄県の事業内容

(一)専門家派遣支援事業

会計・税務・ＩＴ・広報などの専門家を希望する団体へアドバイザーとして派遣し、きめ細やかな支援を行うと共に、各種講座を開催し、団体内部の人材育成を行うことで、組織力の強化を図る。

(二)ＮＰＯ等活動基盤整備事業

ＮＰＯ法人等の情報が的確に発信できるよう、データベース等の整備充実や、ＮＰＯ法人等の実態調査を行う。また、北部や離島などへ、試験的に活動拠点を整備することや、幅広いネットワークの形成を図る。

(三)寄附募集支援事業

寄附文化の醸成を図るためのチャリティイベントやフォーラムを開催するとともに、企業のＣＳＲ等とのコラボレーションの取組支援など、広く一般県民に対し、社会参加への意識啓発を行う。

(四)つなぎ融資利子補給事業

ＮＰＯ等が国・県・市町村から事業受託した場合の委託料について、精算払いとされている団体が当該資金補填のために金融機関等から借入を行った場合、利子相当額を補給する。

(五)多様なパートナーシップ等ネットワークづくりモデル事業

県及び市町村において、ＮＰＯ等からの提案に対し、協働して事業を実施する。

＜事業イメージ図＞

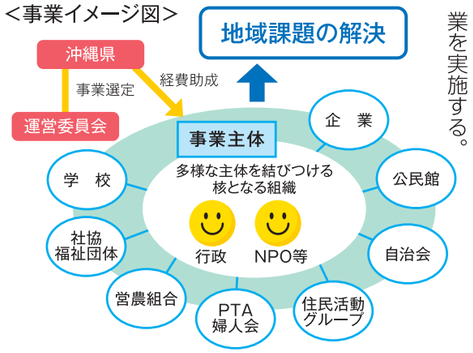

○期待される効果

本事業のプロセス及びその結果として、ＮＰＯ等が寄附や融資を受けやすい環境が整い、また、人材のネットワークや団体の情報提供などの活動基盤整備が進み、ＮＰＯ等の活動の自立・定着へとつながります。また、モデル事業は、サービスやコスト等の改善効果や、他事業への波及効果も期待でき、地域の課題解決、価値創造につながる新しい取り組みを普及することで、「新しい公共」が目指す社会に向けて更なる発展が期待できます。

お問い合わせ 県民生活課 TEL:098-866-2187 FAX:098-866-2789